

東部中学校区学校活性化協議会 第4回総務部会 議事録(要点筆記)

日時：令和7年4月22日（火） 15:00～15:50

場所：機殿小学校 多目的室

出席者：【委員】森下幹也 西川幸二 野呂昌美 奥田均 高木一清

高木亨 松井研吾 楠堂晶久 菊森実成 服部亜由美 岡本淳 橋本恵美子

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室室長 北畠和幸

教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一

【市議会】奥出かよ子 山本芳敬

欠席者：◎浅井重久

(◎部会長 ○副部会長)

※部会長欠席のため、事務局で進行

(自己紹介)

1. あいさつ

※部会長欠席のため省略

公開について

事務局

本日の協議会は、「公開」で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

2. 協議事項

(1) 校章の募集及び応募用紙（案）について

提案：事務局 資料1－1「東部北小学校」「東部南小学校」校章募集チラシ（案）

資料1－2「東部北小学校」「東部南小学校」校章募集チラシ（児童・生徒用）（案）

委員

どれぐらい集まるものか。

事務局

他の自治体では、もっと金額が高い場合もありますが、近年、松阪市が公募する場合の賞品として、1万円分の松阪肉にすることが多いので、それらに倣っています。

賞金や賞品に誘われて応募が増えることもありますので、全国からたくさん応募があると嬉しいと思います。

委員

他の校区はどれぐらい集まったのか。

事務局

東部中学校区が初めてになります。

委員

大平中学校と飯野中学校が統合して東部中学校になった時はどうだったのか。

事務局

校章を公募したかどうか調べてみないと分かりません。

委員

東部北小学校と東部南小学校で同じデザインにしないといけないのか。

事務局

これまでの総務部会、学校活性化協議会で揃えることを決定していただいております。

委員

校名の部分だけ変えるということなのか。

事務局

はい。「東部北」「東部南」や「北」「南」など、校名の全部、または一部をいれていただきます。掃水小学校の校章にTSと入っているように、アルファベットなども可能です。

委員

桜や菊をデフォルメして使うことも多い。

募集チラシの応募条件に、「第三者の著作権その他法的利権を有する作品でないもの」と書いてあるが、そのチェックは教育委員会がするのか。

事務局

以前は三重県にデザイン協会がありましたが、現在は無くなっています。

インターネット上で確認できるサイトがあるので、それらを利用することもできます。また、委託料がかかりますが、弁理士に委託することもできます。

いずれにしても、事務局でさせていただきます。

事務局

それでは、校章デザイン案の募集チラシについて、異議はございませんか。

(異議なし)

(2) 校章選定の基準と方法について

提案：事務局 資料2 「東部北小学校」「東部南小学校」校章デザインの選定について
(追加説明)

- ・「5点程度」の部分については、応募数によっても増えたり減ったりする可能性がある。
- ・最終候補に選ばれた段階で、手書きのものは必要に応じてデザイン化する。

事務局

それでは、選定について、異議はございませんか。

(異議なし)

3. その他

説明：事務局 資料3 松阪市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱

- ・概算払い(先払い)が可能
- ・補助金の対象外となるものもあるので、必要に応じて事務局に確認してほしい。
- ・申請から振込までに1か月程度かかる場合があるので、余裕を持って申請してほしい。

委員

申請はいつからできるのか。

事務局

4月1日以降、申請可能です。

委員

補助金の申請期限は統合校が開校するまでになるのではないか。

事務局

閉校記念事業に対する補助金ですので、今年度限りの補助金になります。

かかった経費の日付が、必ず交付決定通知後の日付になるようにご注意ください。

委員

朝見小学校の校舎の増築に伴って、池を移設しないといけませんが、その予算が足りないという話を聞いた。その部分を、閉校記念事業として出してもらうことはできるのか。

事務局

それが閉校記念事業と言えるのかどうか、ということだと思います。

委員

その判断は難しい。

この池は、以前、まちづくり協議会が「地域の元気応援事業」の一環で作ったものである。

校舎の増築工事に伴うため、池の移設にかかる経費を全部出してもらえるならよいが、出なかった場合には閉校記念事業の補助金で賄うことは可能か。

事務局

工夫していただくことで、閉校記念イベントの一環として補助金の対象事業とすることは可能かもしれません。

ただ、子どもたちや地域の皆さんの思い出や記憶に残るようなイベントにご活用いただければと思います。

委員

地域住民や児童が全員参加してのものなのか。例えば、タオルなどを配るとなると、とてもお金がかかる。

事務局

閉校記念に絡めたら、何でもありということです。例えば、ドローン撮影をしたり、どこかへ出かけていたり、運動場でイベントをしたり、記念品を配ったりと、様々なことが考えられます。

委員

開校についても、閉校の時と同じようにするのか。

事務局

地域の皆さん、保護者の皆さん、子どもたちにとって、学校が無くなることはとても寂しいことだと思いますので、閉校に重きをおくべきだと考えています。

開校については、粛々と行いたいと思います。

委員

開校にも補助金が出るのか。

事務局

必要に応じて検討させていただきます。学校とも相談させてください。

委員

閉校記念事業の補助金の対象になるのは、1つの事業だけか。

事務局

複数の事業に分けていただいても結構です。

全ての事業を、一連の閉校記念イベントとして、まとめてもらうことができます。

委員

全ての事業を全部合わせたものに対して、30万円の補助金が出してもらえるということだが、1つの

事業だけで上限額に達した場合には、報告書には1つの事業だけ記載するのもよいか。

事務局

事務局としては、全ての事業を報告していただきたいと思います。

委員

かかった経費が20万円であれば、補助金は10万円ということなのか。

事務局

はい。60万円であれば、30万円の補助金がでますので、持ち出しは30万円ということになります。

委員

地域には、その30万円がない。

委員

相見積もりはいらないか。

事務局

必要ありません。